**令和７年度県民総合文化祭**

**第39回愛媛県高等学校総合文化祭開催要項**

１　趣　旨

　高等学校生徒による芸術文化活動の発表を総合的に開催し、文化活動の育成と芸術文化の振興を図る。

２　主　催　愛媛県　愛媛県教育委員会　県内市町　県内市町教育委員会　（財）愛媛県文化振興財団

　　愛媛県文化協会　愛媛県県民総合文化祭実行委員会　愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会

３　会　期　令和7年11月15日（土）～16日（日）（美術・工芸､書道､写真部門・13日（木）～16日（日））

４　開催部門・会場及び日程

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 部　　　門 | | 会　　　　　場 | １３日（木） | １４日（金） | １５日（土） | １６日（日） |
| パ レ ー ド | | 大街道商店街 |  |  | 15：30～16：15 |  |
| 演　　　　劇 | | 愛媛県生涯学習センター  県民小劇場 |  |  | 10：10～17：30 | 9：30～17：10 |
| 合　　　唱 | | 愛媛県県民文化会館  サブホール |  |  | 13：00～15：30 |  |
| 吹　奏　楽 | | 愛媛県県民文化会館  メインホール |  |  |  | 8：55～18：00 |
| 器楽・管弦楽 | | 愛媛県県民文化会館  サブホール |  |  | 10：00～12：00 |  |
| 日本音楽 | | 愛媛県県民文化会館  　サブホール |  |  |  | 13：50～16：30 |
| 吟詠剣詩舞 | | 愛媛県県民文化会館  　サブホール |  |  |  | 11：00～12：30 |
| 郷土芸能 | | 松山市北条市民会館  　大ホール |  |  |  | 13：00～15：30 |
| ﾏｰﾁﾝｸﾞﾊﾞﾝﾄﾞ･  ﾊﾞﾄﾝﾄﾜﾘﾝｸﾞ | | 愛媛県県民文化会館  　メインホール |  |  | 11：30～13：00 |  |
| 美術・工芸  書　道  写　　　真 | | 愛媛県美術館南館 | 9:40～  18:00 | 9:40～  18:00 | 9:40～18:00 | 9:40～15:00 |
| 放  送 | アナウンス | 愛媛県県民文化会館  　真珠の間（Ｂ） |  |  | 10：00～16：00 |  |
| 朗　読 | 愛媛県県民文化会館  　真珠の間（Ａ） |
| ﾋﾞﾃﾞｵ  ﾒｯｾｰｼﾞ | 愛媛県県民文化会館  　第６会議室 |
| ｵｰﾃﾞｨｵ  ﾒｯｾｰｼﾞ | 愛媛県県民文化会館  　第６会議室 |
| 囲  碁 | 団 体 戦 | 愛媛県県民文化会館  第５・７会議室 |  |  | 10：00～17：00 |  |
| 個 人 戦 | 愛媛県県民文化会館  　真珠の間（Ｂ） |  |  |  | 10：00～17：00 |
| 将　　　棋 | | 愛媛県県民文化会館  　真珠の間（Ａ） |  |  |  | 10：00～17：00 |
| 弁　　　論 | | 愛媛県県民文化会館  　第８会議室 |  |  | 12：30～15：30 |  |
| 小倉百人一首  か　る　た | | 愛媛県生活文化センター  　３階　大広間 |  |  | 9：30～17：00  個人戦 | 9：30～17：00  団体戦+個人戦決勝・３位決定戦 |
| 文　　　芸 | | 愛媛県県民文化会館  第５･６･７会議室 |  |  |  | 9：50～15：00 |
| 自 然 科 学 | | 愛媛県総合科学博物館  多目的ホール・第１研修室 |  |  | 10：00～16：00 |  |
| 華　　　道 | | 愛媛県県民文化会館  　２階ロビー |  |  | 10：00～17：00 | 10：00～15：00 |

５　参加資格

　　県内の高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校の高等部の生徒（以下「高校生」という）

並びに教職員。**※　詳細は各専門部の実施要項で御確認ください。**

　（１）　中学生の参加については、以下の通りとします。

(ｱ)中高一貫教育校において、中学生と高校生が日常的に活動していること

(ｲ)中学生が参加しないと発表・演奏に支障が出ること

(ｳ)中学生が参加生徒の半数を超えないこと

上記いずれにも該当する場合には合同の場合のみ弾力的に対処することとします。

ただし、これは特例措置であることを認識しておいてください。なお、表彰及び全国高等学

校総合文化祭への推薦については、部門の定めた規定にのっとり行います。

　（２）　教職員の参加については、オープン参加とし、部門の表彰対象外とします。

　　　　　（指揮・伴奏・補助的参加は可）

　（３）　他校との合同出演をする場合は、出演が認められるかどうか、各部門の専門部事務局にお問

い合わせください。

　（４）　中学生及び教職員の参加については、各部門の参加申込書に必ず記載してください。

６　申込み**「各部門」の参加申込書は、学校で一括して申込先に送付して下さい。**

７　締め切り　　**令和７年９月12日（金）必着**

８　申込先　　 **〒791-8016　松山市久万ノ台1485-４　愛媛県立松山西中等教育学校内**

**愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会事務局**

９　その他

(１)　楽器や道具の運搬に要する経費については、参加校各校で御負担願います。

(２)　一部を除き、輸送用のトラック・バス等は会場周辺には駐停車できませんので、輸送業者と前もって打ち合わせをしておいてください。

(３) 主会場となる県民文化会館まで貸切バス等を利用して来る学校は、顧問とバス会社が事前に連絡を密にとり、生徒が安全に昇降出来る場所を確保したうえで、利用してください。県民文化会館に駐停車出来るスペースはありません。民間の駐車場が、県民文化会館の南側にあります。事前に管理会社と御相談ください。

　 　※過去にも、路上に停車し、バスから降車する生徒と走行中の自転車とが接触しかかる事例がありました。また一般車両の妨げにもなりますので厳守してください。

　 (４)　各会場の使用に当たっては、床に湯茶等をこぼさないようにしてください。（各ホール内等への飲食物の持込みは禁止します。）また、専門部の演奏・演技中の出入りやフラッシュ等による写真撮影は、各専門部の申し合わせを厳守してください。

(５)　参加申込み等で取得した個人情報（学校名、学年、氏名、性別等）及び参加者等の肖像は、

第39回愛媛県高等学校総合文化祭に関する情報提供、ＰＲ及び記録のため、愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会等が作成する以下の出版物及び作品表示に利用することがあります。「プログラム」「運営の手引き」「高文連集録」「記録ビデオ」「各部門の運営資料」「作品展示ラベル」「愛媛県高等学校文化連盟ホームページ」など。

　　　 　なお、個人情報等は、本人からの申し出により、出版物等へ利用しないことがあります。

　(６)　第39回愛媛県高等学校総合文化祭の運営役員は、10月に開催されます愛媛県高等学校総合文化祭実行委員会で決定し、各学校に連絡いたします。

(７)　各部門への問い合わせは、実施要項に掲載している各専門部事務局にお願いします。

**≪ご注意ください≫**

**各部門開催要項および参加申込書式は送付いたしません。**必要な部門の要項を愛媛県高等学校文化連盟ホームページよりダウンロードしてご使用ください。

**愛媛県高等学校文化連盟ホームページhttps://**[**koubunren.esnet.ed.jp**](https://koubunren.esnet.ed.jp/)

「各種様式等ダウンロード」

⇓

「愛媛県高等学校総合文化祭・県民総合文化祭」

⇓

各部門要項(wordファイル)

各部門申込(excelファイル)